

権などの視点から分析されたが、この研究ではムスリムのミャンマー化について、ムスリム側からの動きなのか、政府の国民統合政策によるものなのかが明示されないままである。

こうした先行研究に対し、本研究では、ビルマ族仏教徒と同じ「バマー(ビルマ族)」というエスニシティを主張し国民に統合されようとしながら、結果的に「バマー」から排除され周縁に位置づけられたままのバマー・ムスリムの視点から、ミャンマーの国民概念、国民統合を再検討していくこととした。

2. 研究の目的

本研究は、ミャンマーにおける国民統合の過程とそこに含まれる問題を再検討することを目的とする。その手法としては、ビルマ族仏教徒中心の国民国家建設の中で、結果的に「国民」の最も周縁に置かれてしまったムスリム住民の実体験や彼らの持つ資料を詳細に検討する。移民の祖先であり、民族的にも宗教的にもマイノリティである彼らが自らをどのように国民国家に位置づけようとしてきたのか、という視点からの分析によって、ミャンマーの国民概念を改めて浮かび上がらせる。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、まず、国民国家の中の多数派と同じ「バマー」であるというエスニック・アイデンティティを主張しつつ、同時にムスリムであるという宗教的アイデンティティを加えるという生存戦略としてのバマー・ムスリム概念を分析する。ここでは資料分析を中心とした。1920年代から30年代を中心に、「バマー・ムスリム」概念の形成に至る彼らの主張を明らかにすると同時に、当時のナショナリストの「バマー」という概念について分析した。具体的資料としては、植民地時代の新聞(トゥリヤ紙、愛知大学所蔵)をナショナリストの「バマー」概念分析に用いる。また、植民地統治者側が「バマー」をどう見ていたか、独立前後の外国人あるいは外国系住民の国籍取得や帰化に対する考え方なども、できる限り一次資料(報告書、センサス等)から検討することにより、バマー・ムスリム、ナショナリスト、植民地統治者それぞれの視点からの「バマー」概念についても明らかにしようとした。

(2) ミャンマー政府の国民概念・国民統合政策にエスニシティ/宗教が深くかかわっていることについては、法律の分析および資料とインタビュー調査を用いて2008年2

月提出の博士論文でも明らかにした。当初は1982年ビルマ国籍法による「国民」「準国民」「帰化国民」の分類に沿った権利の差を想定したが、インド系ビルマ人、特にイスラーム教徒へのインタビューを始めると、国籍法による分類にではなく、国籍法に基づいて発行される国民登録証の民族・宗教欄の記載をめぐって多くの体験が語られた。彼らの語りの内容および彼らの保有する資料から、法律等には明文化されない「見えざる政策」が浮かび上がった。

そこでもう一つ、本研究では、現在ムスリム住民が仏教徒中心のミャンマー社会の中でどのような困難を経験してきているのか、博士論文でおこなったヤンゴン市のデータに加え、マンダレー市での調査を行い、その結果から地域性がみられるのかについても考察する。これまでにインタビュー調査を実施したのはヤンゴン市のムスリム(個人および組織)に対してであった。王朝時代から商人、戦争捕虜などの形で流入し、住み続けてきたムスリム住民の多いマンダレー市およびその近辺におけるムスリムについても関心を持っていたが、実際に2008年4月に予備調査を行ない、政治的緊張感が少なく、ミャンマー人との関係がヤンゴンより良好なマンダレーのムスリムに対してインタビューの必要性を実感した。ミャンマー社会とムスリムとの関係に新しい視点を加えるために、マンダレーでのインタビュー調査を行い、彼らの語りを分析する。また、植民地時代のバマー・ムスリムの活動が、マンダレーおよびその近辺で活発であったことから、関連資料を入手し彼らの主張を検討することとした。

4. 研究成果

(1) 1920年代から30年代を中心とした「バマー・ムスリム」概念の形成については、以下の通り明らかになった。

バマー・ムスリムによる、イスラームを信仰し実践しているが、同時にミャンマーの土着民族としてミャンマー文化を尊重している、という現在まで続く主張は、1920年代から30年代にかけて、いくつかの要因が重なって生まれてきた。

まず、バマー・ムスリム自身による歴史書に描かれた彼らの主張からは、その強調点が浮かび上がった。王朝時代からビルマに暮らし、ビルマ文化を受容した自分たちビルマ人に対しては、カラー(インド人全般、あるいはミャンマーより西から渡ってきた人々を指すが、ムスリムのみを指していることもあ

る)やザーバディ(植民地政庁がセンサスで使用した用語。インド人ムスリムの父とビルマ人仏教徒の母との間に生まれた子供の呼び方)などという呼称は適切でなく、しかし宗教はイスラームであるということから「バマー・ムスリム」という呼称が相応しいとした。またそれは同時に、ビルマ文化を受け入れない、新規に流入した多くのインド人ムスリムと同じ枠組みで捉えてほしくないという「バマー・ムスリム」としてのアイデンティティの主張でもあった。バマー・ムスリムとインド人ムスリムの違いは、特にイスラーム教育での使用言語という点で顕著にあらわれ、ビルマ語を用いる土着のムスリムをミャンマー・ムスリムと称した。その後、ナショナリスト組織の「我らのビルマ(ド・バマー)」を参考に、自分たち自身の呼称をバマー・ムスリムと統一した。

さらに、1930年代の社会にはインド人に対する不満が多く蓄積していた。特に、労働者としてのインド人移民の増加を抑制したくとも、インド人資本家等の反対で入国制限ができない、というように、英領下の自分たちの国をインド人に牛耳られている状況に不満が高まっていた。ここで、ムスリムというだけで「カラー」などインド人と同じ呼称で呼ばれたバマー・ムスリムは不満を募らせた。また、インド人ムスリム男性とビルマ人仏教徒女性との間に生まれた子供はザーバディと分類され、その呼称は古くからの移民にも植民地時代に新たに流入した移民にも用いられた。センサスレポートに「ビルマ人とみなされない場合は不快を示す」と記されたザーバディもいたが、センサスでのザーバディは単なる人口統計上の分類に過ぎず、文化的要素は入らない。結果として、ビルマ文化受容か否かについて注意が払われることはなく、ザーバディといえればビルマ人ではなくインド人と捉えられた。バマー・ムスリムは、自分たちの意思に反してインド人とみなされていたことで、不満の矛先が自分たちに向けられるかもしれないという不安を持つようになる。

こうして、外部から与えられた帰属と自身が意識するようになった帰属のずれなどが、「バマー・ムスリム」概念の形成につながったといえる。そして、バマー・ムスリムは自分たち自身で歴史を叙述し、ムスリムであるがバマーであるという理由を明らかにしながら、バマー・ムスリムという呼称がふさわしいと自ら主張するに至った。

また、狭義のビルマ族という意味を持つ「バマー」という語は現代において民族概念と宗教概念の両方を含めて用いられること

も多いが、バマー・ムスリムという主張を検討するなかで、植民地時代に用いられた「バマー」にもこの概念がすでにみとれることが明らかになった。

一方で、タキン党はこの「バマー」という語に、「諸民族を含む国民」という意味を付与する試みをしていたことから、理念的なものに終わったとはいえ、国民国家の中の国民という広い意味での「バマー」と、現実で使用されている仏教徒ビルマ族という意味での「バマー」という二つが、植民地時代に併存していたことがうかがわれる。そして後者の「バマー」は、独立後の国民国家形成の過程でよりはっきりとしたものとなり、現在ミャンマーに暮らすムスリムが直面しているさまざまな問題とも大きく関わっているといえる。

以上が明らかになった点である。なお、当初、ナショナリスト側の「バマー」概念分析に用いる予定であった植民地時代の新聞(トゥリヤ紙)については、「バマー」そのものについて触れられている箇所が少なかったため、分析には用いなかった。

また、これについては2012年5月に発行された東南アジア学会誌に論文として掲載された。そのほか、研究会などでは、1920年代から30年代を中心とした分析のみではないが、現在でも主張されている「バマー・ムスリム」概念がナショナリズム高揚期にどう主張されたのかを含めて発表をしている。

(2) 現在ムスリム住民が仏教徒中心のミャンマー社会の中でどのような困難を経験してきているのかについて、インタビュー調査を毎年行い、ヤンゴンとマンダレーという地域差も浮かび上がってきた。分析するにあたっては、両地域の歴史的相違に基づく相違と、ミャンマー全体における共通点を明らかにする予定である。

本課題は最終年度に補足調査をした後で論文を書き、翌年度に掲載を予定していたが、最終年度である2012年5月末から、ミャンマー西部ヤカイン州に暮らすロヒンギャ族(ムスリム)と、同州に暮らすヤカイン族(仏教徒)との間で暴動が発生した。この暴動は、これまでの軍政下では小規模な暴動で抑えられてきたムスリムと仏教徒の対立を表面化させるきっかけとなった。

当初はロヒンギャ族不法移民の問題、つまり宗教は関係なく、もともとバングラデシュに暮らしていたロヒンギャ族が国境を越えて徐々にミャンマーに不法に入国し、長期に

滞在していたのが問題であるとしていた。しかし、この問題は全国に飛び火し、不法滞在のロヒンギャ族がミャンマー国籍を要求している、というだけにとどまらず、一部仏教徒僧侶を含む反ムスリム活動家が、ムスリムとの商取引をやめさせたり、インターネットを通じて悪意のあるイスラーム像を広めたりする状況に至っている。

そのような中で、これまでは限られた主張のみが見られた反ムスリム活動も、かなりの広がりを見せており、仏教徒との関係について新たに分析する必要が生じている。特に、最終年度の2012年度には5月末の暴動以降、何度か暴動が繰り返され、仏教徒とムスリムの間での小さな事件があつという間に暴動となること繰り返されている。民政移管後に言論の自由がある程度確保され、情報誌等の発行増やインターネット上でのやり取り等も含め、政府当局の見解から個人の意見まで多くの情報が集められるようになった。

以上のような状況から、2012年度は急激な変化を遂げていた仏教徒とムスリムの関係を追い、これまでの状況との比較を含め、今後の詳細な分析へとつなげることにした。そのため、2012年度中にまとめられなかった、現代のムスリム住民が仏教徒中心のミャンマー社会の中でどのような困難を経験してきているのかについては、2013年度中に早急に論文にまとめたい。そして、政治的にも経済的にも変化しつつあるミャンマーの一側面として、仏教徒とムスリムの関係については、研究最終年度に起こった急激な変化と合わせて、今後の研究につなげていくことが必要であると考えている。

なお、現在の仏教徒社会とムスリムの関係については2010年のビルマ研究国際学会でも英語で発表しており、特に「バマー」を強く意識している点については一次資料等について問い合わせがある。こちらも2010年以降の現地調査結果を加えたうえで論文にして発表する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ① 齋藤紋子、「ミャンマーにおける『バマー・ムスリム』概念の形成—1930年代ナショナリズム高揚期を中心として—」、東南アジア：歴史と文化、査読有、41巻、2012年、5～29ページ。

[学会発表] (計1件)

- ① 齋藤紋子、「The Self-positioning of Bamar Muslims as Citizens of Myanmar,」 International Burma Studies Conference, 2010年7月8日、プロバンス大学(フランス・マルセイユ)

[図書] (計1件)

- ① 齋藤紋子、風響社、『ミャンマーの土着ムスリム：仏教徒社会に生きるマイノリティの歴史と現在』ブックレットアジアを学ぼう 21、2010年、61ページ。

[その他]

研究会等発表

- ① 齋藤紋子、「植民地ビルマの一側面：外国人増加とイスラーム教徒」、日本ミャンマーソサエティ、2012年6月16日、明治学院大学
- ② 齋藤紋子、「民族と宗教をめぐるポリティクス—『バマー・ムスリム』という主張と身分証明書の記載をめぐる—」、南山大学アジア・太平洋研究センター主催セミナー「東南アジアのマイノリティ・ムスリム」、2011年3月1日、南山大学
- ③ 齋藤紋子、「ミャンマーにおけるムスリムの位置づけ：法律・制度の運用実態から考える」、東京外国語大学拠点現代インド研究センター2010年度第5回 FINDAS 若手研究者セミナー、2011年2月11日、東京外国語大学本郷サテライト
- ④ 齋藤紋子、「仏教国ビルマ(ミャンマー)のイスラーム教徒」、上智大学アジア文化研究所「旅するアジア」2010年度第6回講演会、2011年1月20日、上智大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

齋藤 紋子 (SAITO AYAKO)

東京外国語大学外国語学部研究員

研究者番号：20512411